

下沼田町会 地区防災計画

令和6年3月

下沼田町会

目 次

1 地区防災計画とは	1
（１）地区防災計画の目的と位置づけ	1
（２）地区防災計画の対象、範囲等	1
（３）地区防災計画の構成	2
（４）実践と検証	3
2 地区特性	4
（１）地区の成り立ちと現況	4
（２）地震の被害想定	10
（３）水害の被害想定	13
3 地震発生時の対応シナリオ	17
（１）地震発生時の対応シナリオ	17
（２）地区防災マップ	17
（３）話し合いによる検討	22
4 水害時の対応シナリオ	33
（１）水害が予想される場合の防災行動の概要	33
（２）水害が予想される場合の対応シナリオ	33
（３）コミュニティタイムライン	38
5 下沼田町会における平時の備え	40
（１）事前対策リスト	40
（２）体制づくり	42
※ 様式・資料編	45
資料 1 様式集	46
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	46
参考様式 2 備蓄品リスト	47
参考様式 3 町会年間スケジュール	48
参考様式 4 防災区民組織名簿	49
資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	50
資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）	50
資料 4 あだち安心電話	51
資料 5 防災無線のテレホン案内	52
資料 6 足立区 LINE 公式アカウント	52
資料 7 東京備蓄ナビ	53

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

また、水害では、荒川が氾濫した場合の浸水被害が想定されています。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、下沼田町会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「下沼田町会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

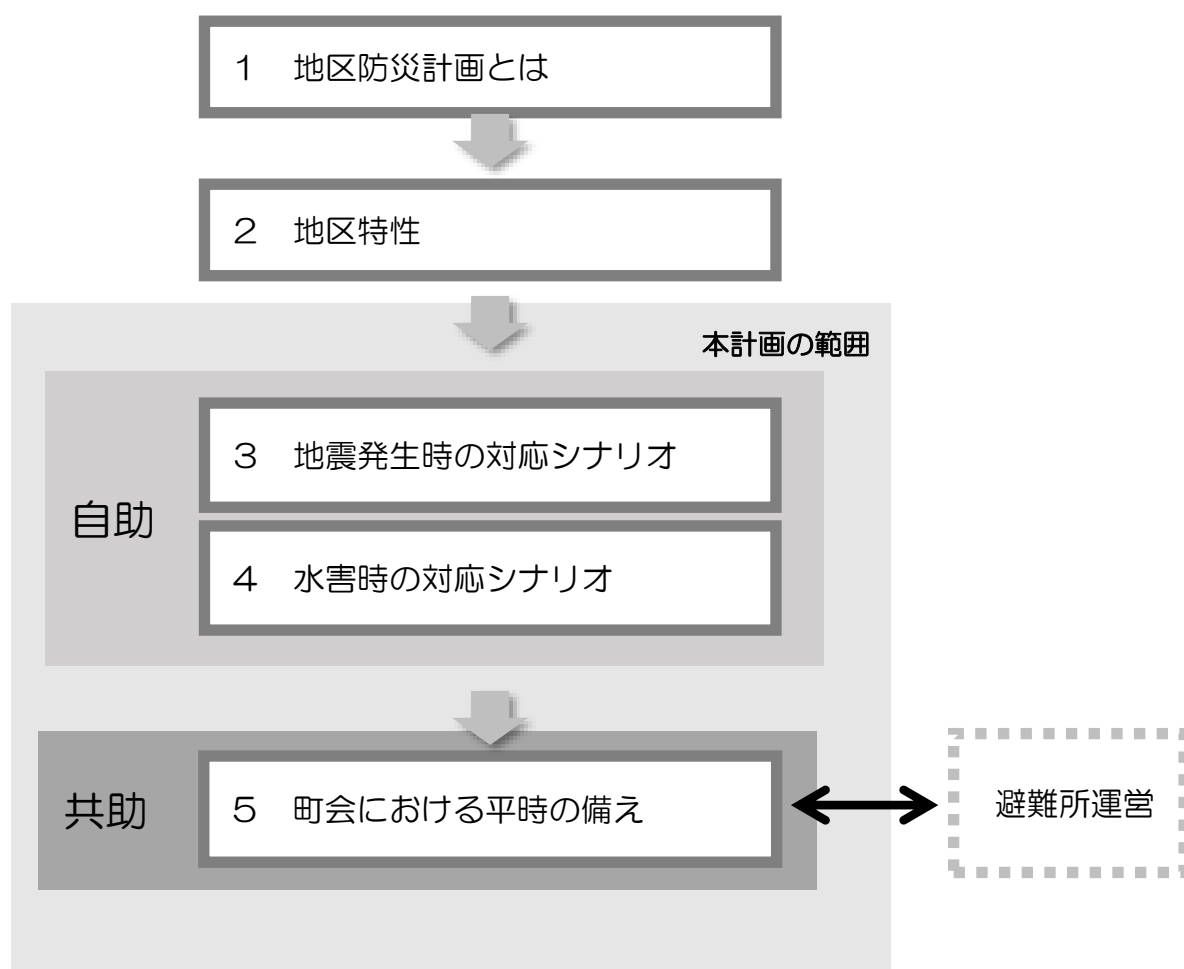
対象とする災害	地震・水害 〔 令和5年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記載あり 〕
対象とする範囲	下沼田町会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	下沼田町会の居住者、事業者など町会内にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当町会の地区防災マップを作成しました。

「5 町会における平時の備え」では、町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

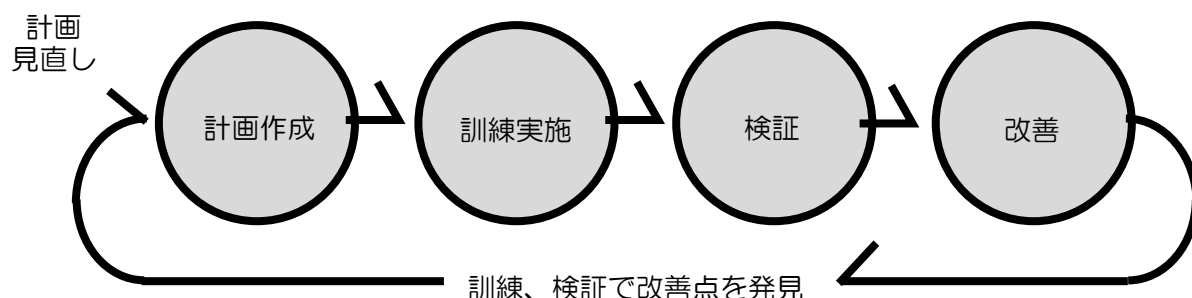


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握	○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練	○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

○活動の対象範囲や活動体制
(役割分担) を変える必要はないか
○地区における重要なことに
変化はないか

○長期的な活動予定に変更はないか
○実際の活動が実体のあるものになっているか
○防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、
説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

2 地区特性

(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

町会内には、まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されている土地がありますが、低地に土を盛った平坦地や水面を埋めた平坦地である盛土地・埋立地や、一部で河川の氾濫により形成された低平な土地である谷底平野・氾濫平野もみられます。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト*が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

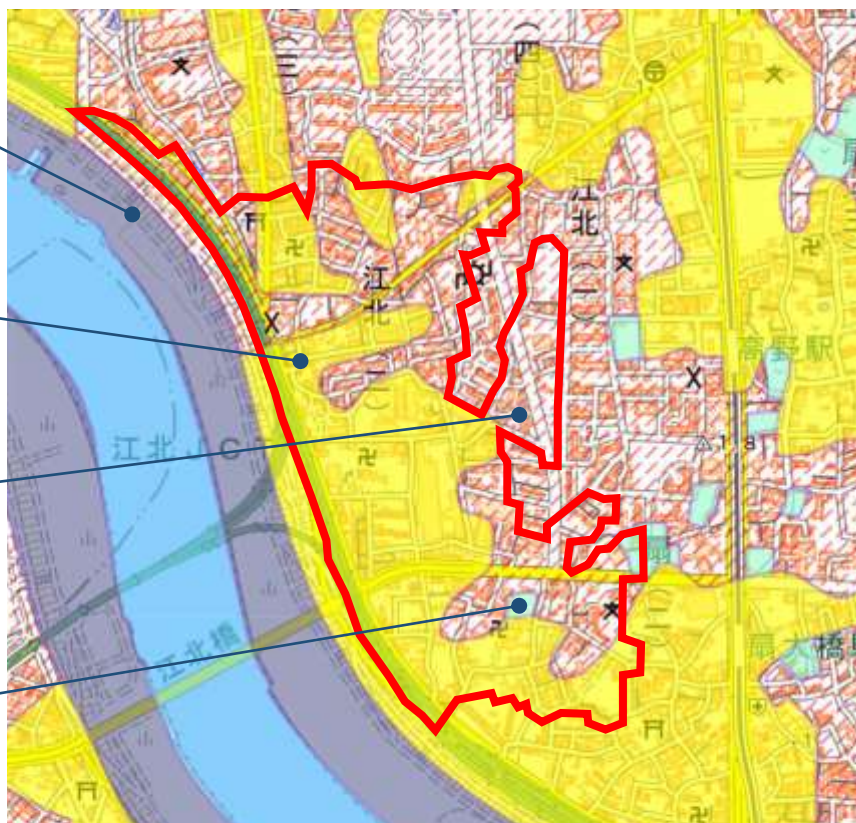
■土地条件図

高水敷・低水敷
（増水時に水没する河川敷）

自然堤防
（洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地）

盛土地・埋立地
（低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地）

谷底平野・氾濫平野
（河川の氾濫により形成された低平な土地）



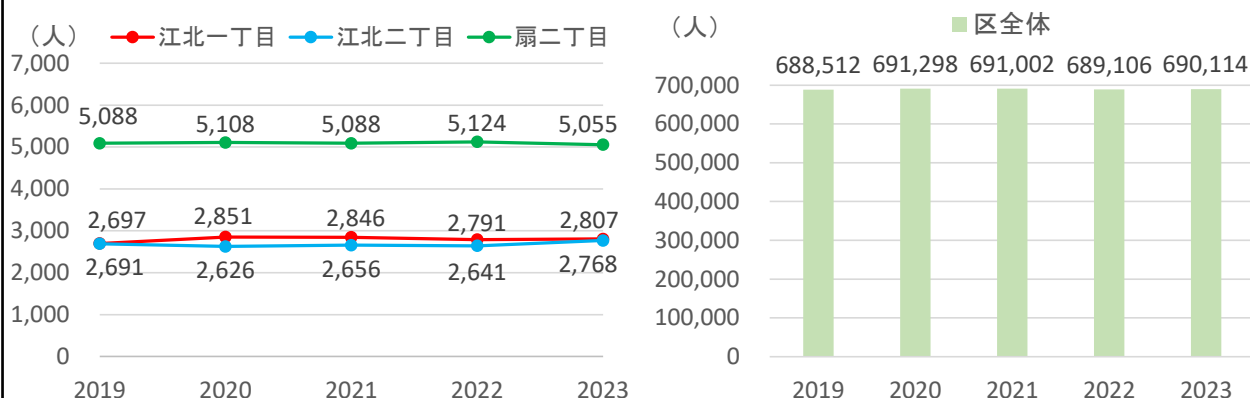
出典：国土地理院「数値地図
25000（土地条件）」

② 人口・世帯数

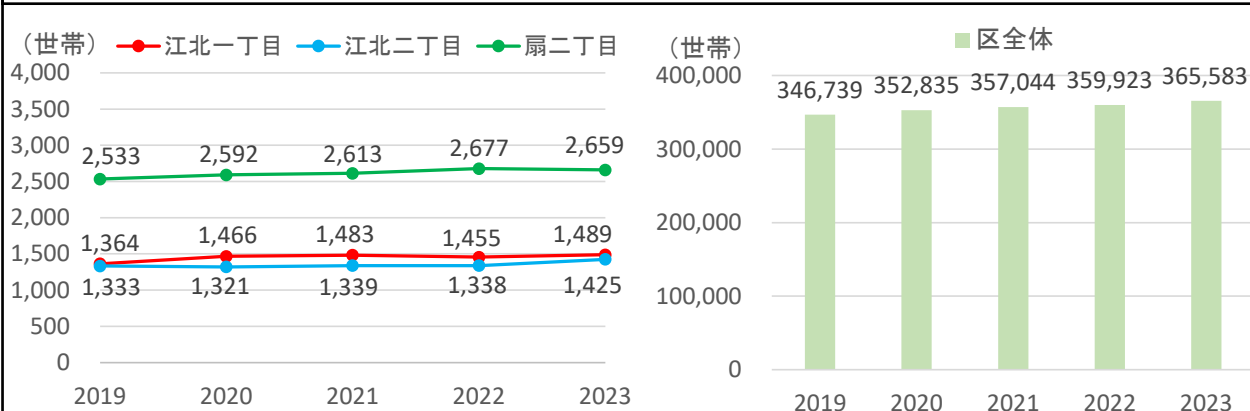
人口・世帯数は、江北一丁目が人口 2,807 人、1,489 世帯、江北二丁目が人口 2,768 人、1,425 世帯、扇二丁目が人口 5,055 人、2,659 世帯となっています。（住民基本台帳、令和 5 年 1 月 1 日現在）

最近5年間の推移を見ると、人口・世帯ともに横ばい傾向となっています。

<人口>



<世帯数>

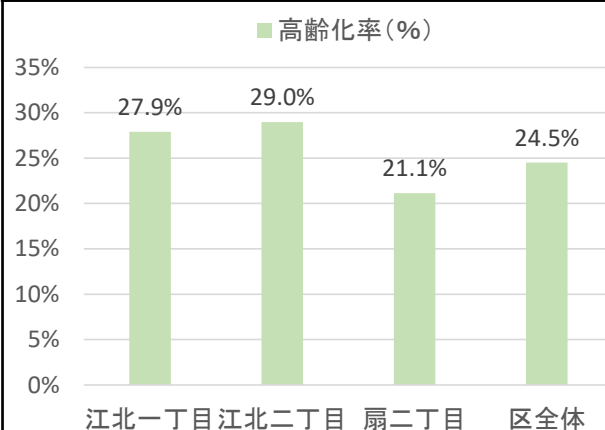


出典：住民基本台帳

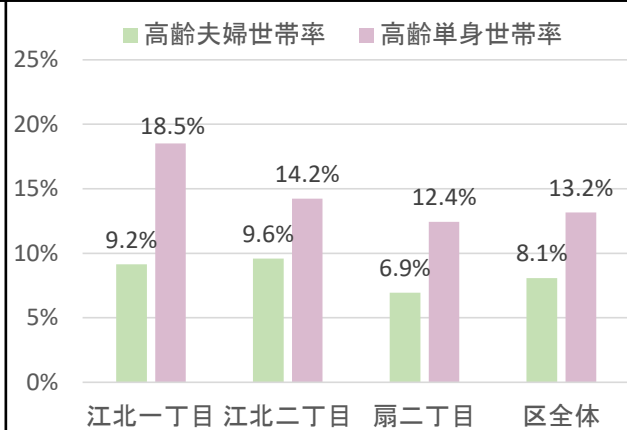
③ 高齢化（65 歳以上の人口）の状況

高齢化率（令和 2 年）は、江北一丁目は 27.9%、江北二丁目は 29.0%と区全体の値より高い水準にあります。また、高齢単身世帯の割合は江北一丁目で 18.5%、江北二丁目で 14.2%と区全体より高い状況にあります。

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和 2 年国勢調査

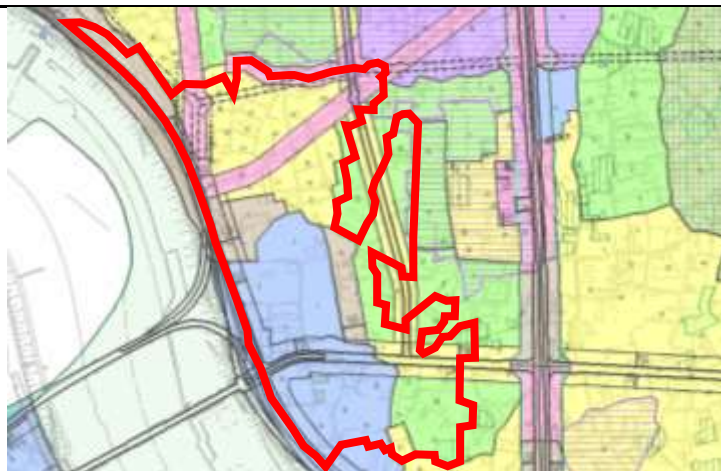
④ 用途地域都市基盤

地区内は、南西および北西部は工業地域もしくは準工業地域（特別工業地区）、一部道路沿いは近隣商業地域、その他は第一種住居地域もしくは第一種中高層住居専用地域に指定されています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
区域区分・地域地区等	
	新防火指定

出典：「用途地域等指定図」



- 工業地域 : どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。
- 準工業地域 (特別工業地区) : 準工業地域だが、一定の大きさを超える原動機を使用する工場は建設できない。
- 近隣商業地域 : まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。
- 第一種住居地域 : 住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。
- 第一種中高層住居専用地域 : 中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、独立住宅と集合住宅が多く分布しており、教育文化施設、専用工場も大きな面積を占めています。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畑
	樹園地
	水産・河川・水路
	原野
	森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

ほとんどの建物が耐火造及び防火造になっていますが、倉庫運輸関係施設や専用工場の一部では準耐火造になっており、木造建物も点在しています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

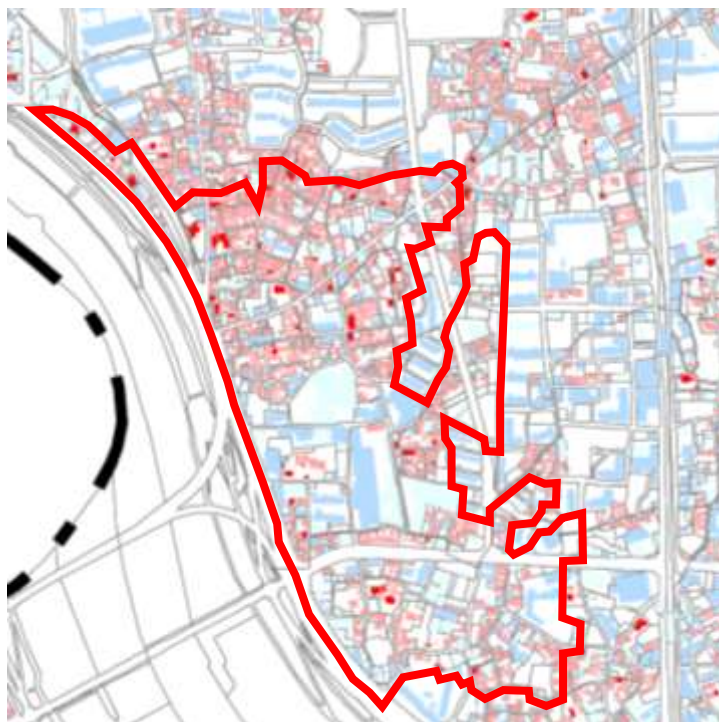
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

独立住宅の大部分が 2 階建てですが、集合住宅や事務所建築物等では 3 階建て以上が多くなっています。

<凡例>

■ 1 階

■ 2 階

■ 3 階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 階以上）



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、補助第 138 号線が東西に、補助第 113 号線が南北に計画されています。

<凡例>

- 整備済
- - - 事業中
- - - 計 画

出典：「足立区都市計画図」
(令和 5 年 6 月現在)
下地図は国土地理院地図を使用



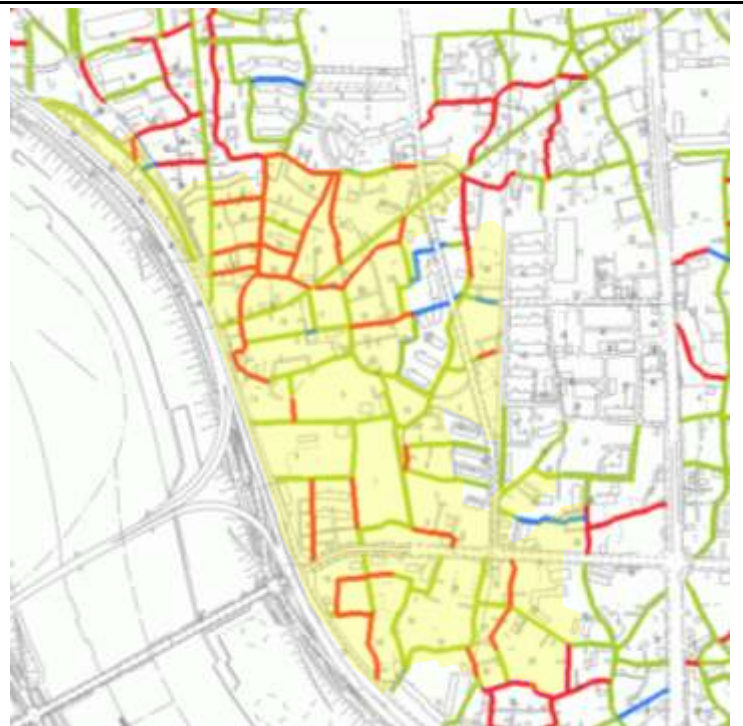
⑨ 細街路の状況

地区内には、幅員 4m に拡幅すべき細街路が残っています。

<凡例>

色	細街路の種類
—	幅員 4m 以上ある路線
—	幅員 4m に拡幅すべき路線
—	幅員 4m で築造すべき路線

出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)



(補足) 足立区都市計画図〔用途地域等指定図〕

用途地域等指定図には用途地域に加え、都市計画法において「市街地における火災の危険を防除するため定める地域」として指定される防火地域及び準防火地域の情報が記載されている。エリア地区内は、基本は「準防火地域」、一部が「防火地域」となっており、以下のように建物階数により一定の建築制限が設けられている。

	階数	防火地域			準防火地域			屋根
		50㎡以下	100㎡以下	100㎡超	500㎡以下	500㎡超 1500㎡以下	100㎡超	不燃化区域 (法第22条)
屋根	階数を問わない	不燃材料等						不燃材料等
主要構造部	4階以上	耐火構造			耐火構造			準防火構造 (外壁) ※4
	3階建				一定の防火措置 ※2	準耐火構造		
	2階建	防火構造 (外壁・軒裏) ※3						
	1階建			防火構造※1 (外壁・軒裏)				

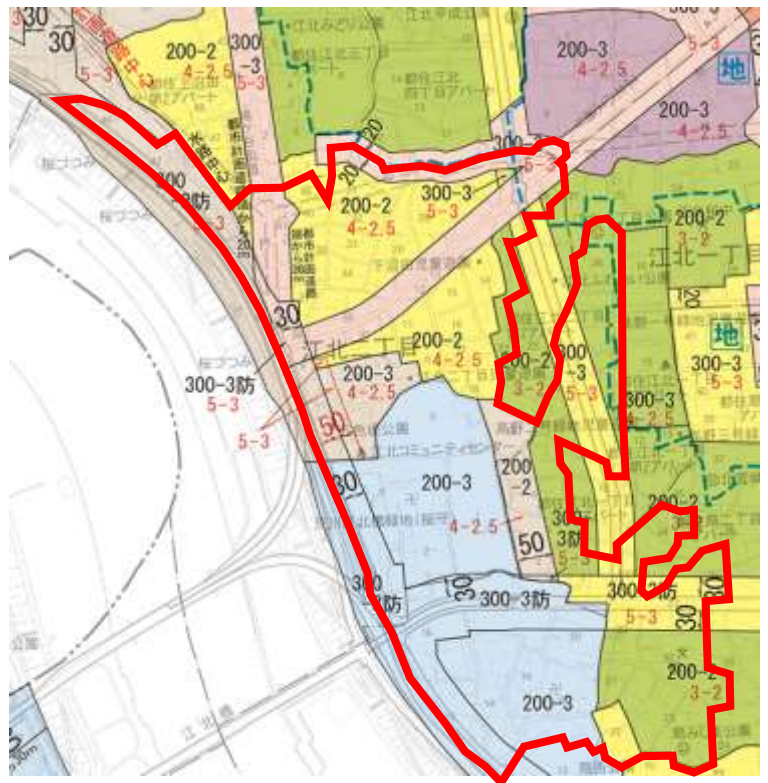
※1：附属建築物の場合。 ※2：火災時に倒壊しない寸法の柱・はり、防火構造（外壁・軒裏）などの防火措置が必要。

※3：木造建築物の場合。 ※4：観覧場や共同住宅（2階建・200m超）などの場合は、防火構造（外壁・軒裏）とすることが必要。

<凡例>

色別	用途地域地区	記号	建築基準法	高度地区	防火地域・準防火地域	備考
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	200-1	50	200	第1種	
		200-2		200	第2種	
		200-3		300	第3種	準防火
		200-2a		200	第2種	準防火
第一種住居地域	第一種住居地域	200-2	50	200	第2種	準防火
		200-3		200	第3種	準防火
		200-2a		200	第2種	準防火
		200-3a		200	第3種	準防火
近隣商業地域	近隣商業地域	300-1防	50	300	第1種	防火
		300-2防		300	第2種	防火
		300-3防		300	第3種	防火
		300-3a防		300	第3種	防火
準工業地域(特別工業地区)	準工業地域(特別工業地区)	200-2	50	200	第2種	準防火
		200-3		200	第3種	準防火
		200-2a		200	第2種	準防火
		200-3a		200	第3種	準防火
準工業地域	準工業地域	200-2	50	200	第2種	準防火
		200-3		200	第3種	準防火
		200-2a		200	第2種	準防火
		200-3a		200	第3種	準防火
工業地域	工業地域	200-2	50	200	第2種	準防火
		200-3		200	第3種	準防火
		200-2a		200	第2種	準防火
		200-3a		200	第3種	準防火
市街化調整区域	市街化調整区域	200-2	40	200	第2種	準防火
		200-3		200	第3種	準防火
		200-2a		200	第2種	準防火
		200-3a		200	第3種	準防火

※：最低限度高度地区(7m)・防火地域
 a：第一種中高層住居専用地域における容積率減低係数※
 M：外壁高さ1m



出典：足立区都市計画図1〔用途地域等指定図〕

(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定概要

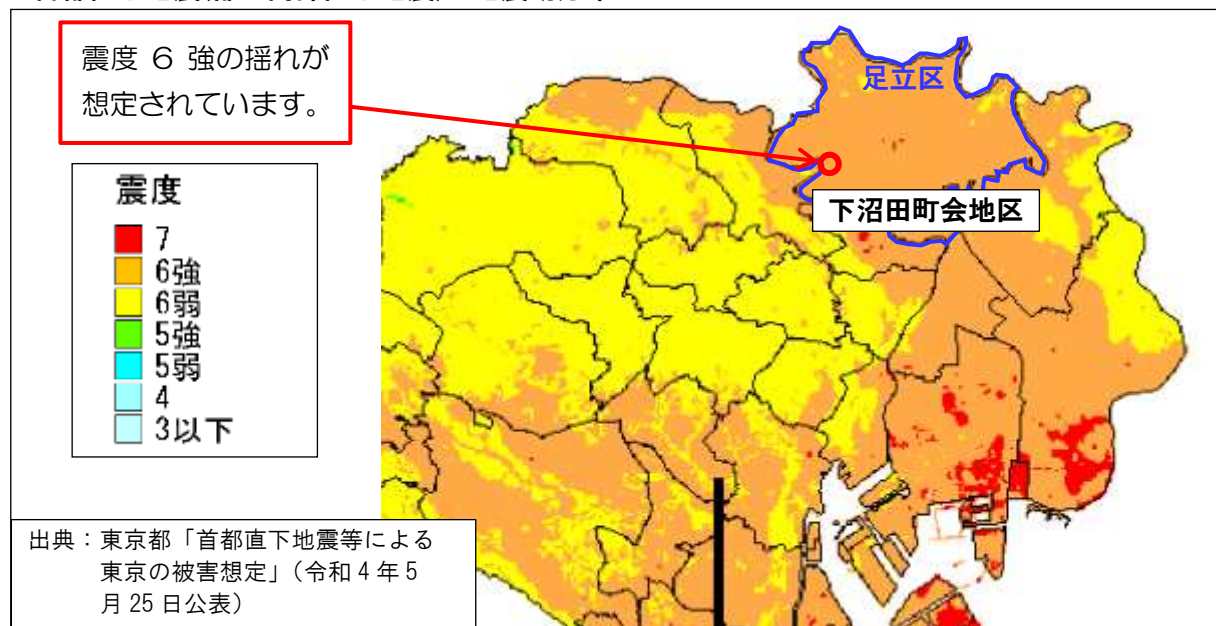
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定（M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒）

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区的全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布

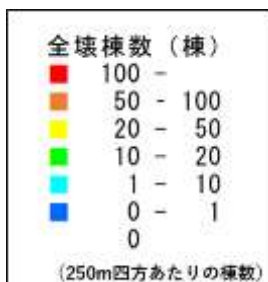


出典：気象庁HP
「震度の階級」

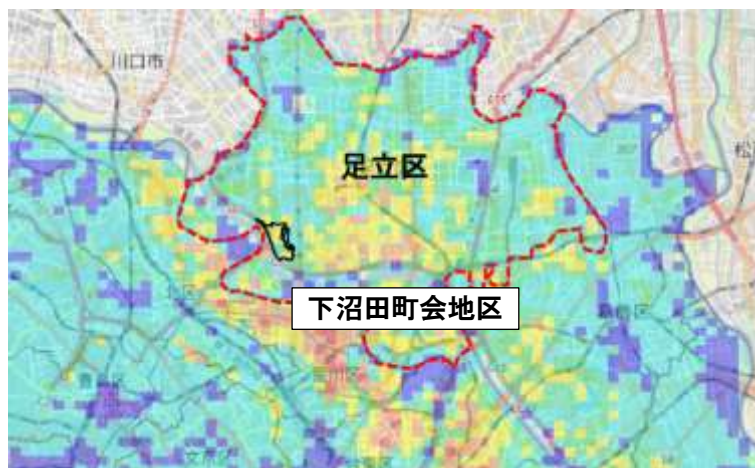
■建物全壊棟数

多いところで20-50棟と
なっています。

<凡例>



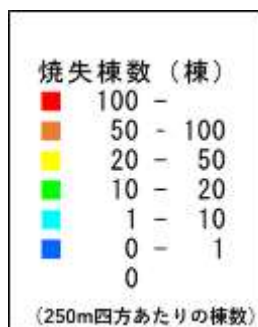
出典：首都直下地震等による東京の
被害想定（令和4年5月25日
公表）



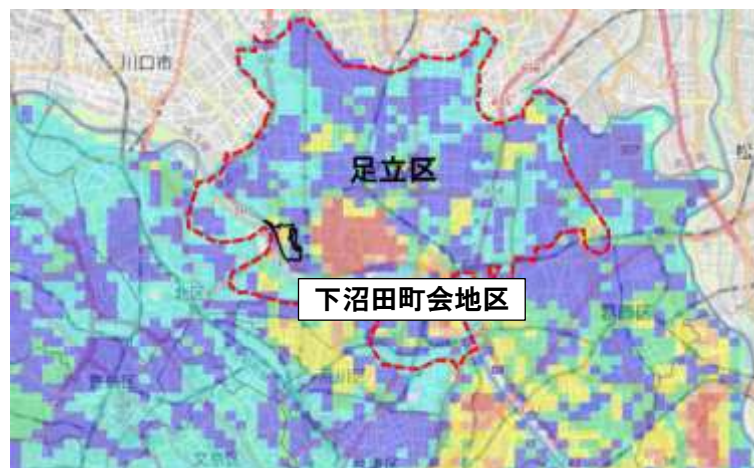
■建物焼失棟数

多いところで20-50棟と
なっています。

<凡例>



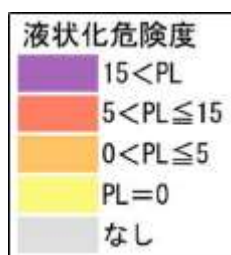
出典：首都直下地震等による東京の
被害想定（令和4年5月25日
公表）



■液状化危険度

危険度はやや高い表示とな
っています。

<凡例>

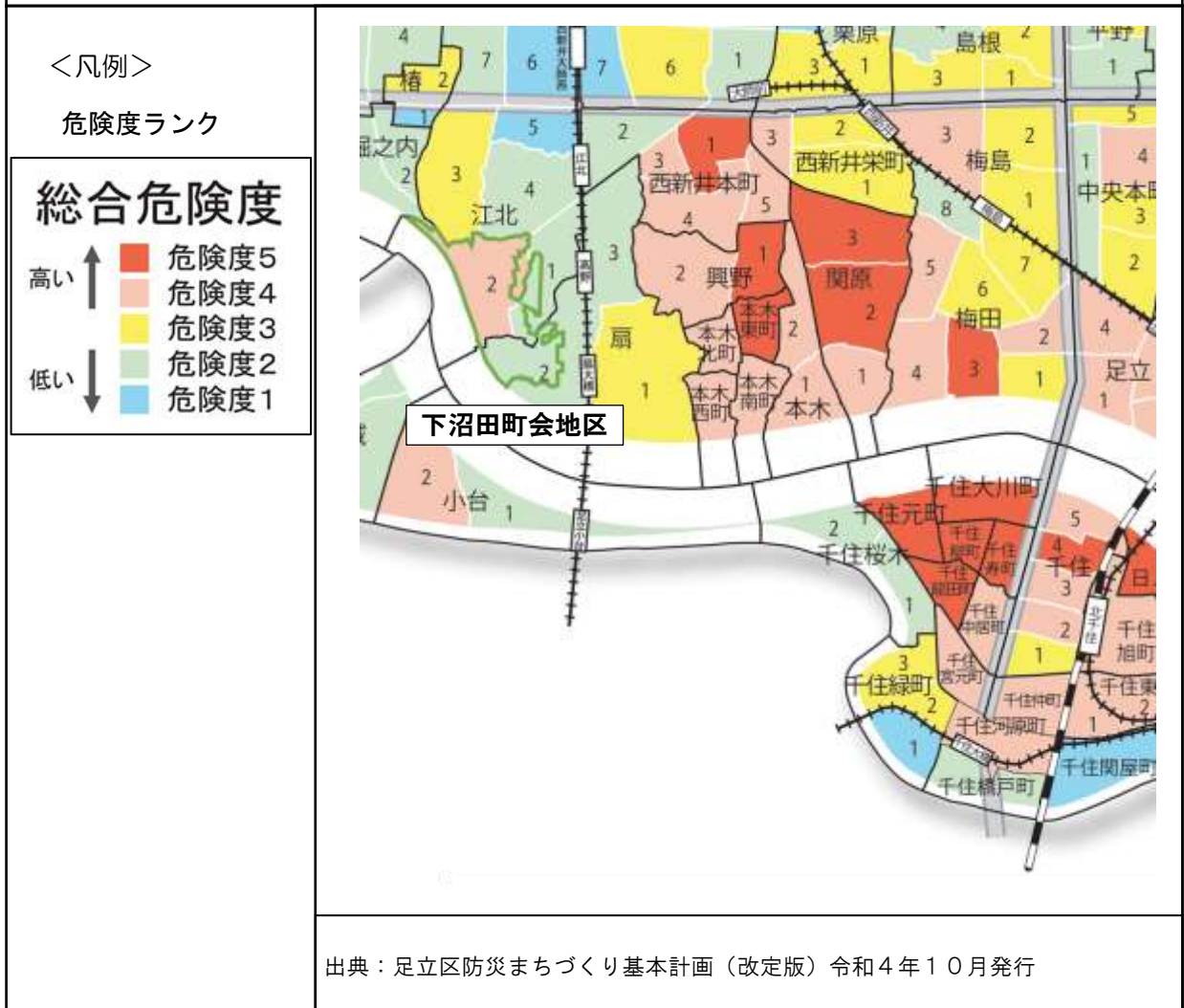


出典：首都直下地震等による東京の
被害想定（令和4年5月25日
公表）



② 地域危険度※1

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度※2について、江北二丁目が危険度4、江北一丁目及び扇二丁目が危険度2となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、江北一丁目は2,178位、江北二丁目は366位、扇二丁目は1,871位）



※1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

※2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

(3) 水害の被害想定

当町会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、芝川・新芝川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

ほぼ全域で 3m 以上、最大で 5m 以上の浸水が想定されています。早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

1 日以上 3 日未満浸水が継続すると想定されています。



② 利根川が氾濫した場合

■ 最大浸水深

全域で 0.5m 以上、最大で 3m 以上 5m 未満の浸水が想定されています。



■ 浸水継続時間

3日以上1週間未満浸水が継続すると想定されています。



■最大浸水深

想定される最大浸水深

- 5m以上
- 3m以上～5m未満
- 0.5m以上～3m未満
- 0.5m未満

1.0～5.0m未満
0.5～3.0m未満
0.5m未満

早期立退き避難の検討が必要な区域
2階建ての建築物が水没するほどの浸水深や、木造建築物が倒壊するような浸水深になる等の場合であり、早期の立退き避難の検討が必要となる区域。

避難の方向
浸水しない地域への避難の方向を示しています。

- アンダーパス等の浸水しやすい道路
- 地下施設
- 河川等の水域
- 河川敷



出典：足立区洪水
ハザードマップ

ほぼ全域で1日以上3日未満浸水が継続すると想定されています。



出典：足立区洪水
ハザードマップ

3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて^{いっとき}一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P18、19 に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P20、21 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

- いつとき
- 【一時集合場所】
- 五色堤公園
(江北コミュニティセンター横)
 - 氷川神社
 - そうさん公園
(下沼田児童遊園)



いつとき
一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。

一時集合場所には次の役割があります。

- 1) 二段階避難において
 - ① 情報伝達や各種連絡の場
 - ② 近隣相互の助け合いや安否確認
 - ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難
- 2) 延焼火災の危険がない場合において
 - ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】

荒川北岸・河川敷緑地一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。



【第一次避難所】

江北小学校
江北桜中学校
扇小学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



りが責
動がと
に、日
備や訓
くこと
す。

火災の発生に、
細心の注意を
はらいましょう

当地区は、家屋が密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しましょう。

火が小さいうちに消火器やバケツ、毛布などで消火

ブレーカーを落とす

ガスの元栓を閉める

‘震度5強’以上で分電盤ブレーカーを強制遮断する「感震ブレーカー」を設置しましょう。足立区では設置助成を行っています。

東京ガスでは、震度5以上の場合にガスメーターが自動的にガスを遮断しますが、元栓は閉めるようにしてください。

日頃から、^{いっとき}一時集合場所に至る複数の避難経路を確認しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、狭い道路が多くなっています。ブロック塀や建物倒壊によって、通れなくなる場合があるため、複数の避難経路を確認し、平常時に歩いておくことが重要です。



落ち着いて行動
しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災ずきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、
隣近所に声を
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がある可能性など）は大切な情報になります。
^{いっとき}一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



みんなで助け
合って救出活動
を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。



【第二次避難所（福祉避難所）】

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。第二次避難所へは、必要に応じて足立区が移送します。

地区防災マップ [下沼田町会]



避難場所

江北平成公園一帯



避難場所

荒川北岸・河川敷緑地一帯

第一次避難所

江北小学校

第一次避難所

興本扇学園
扇中学校 興本小学校

第一次避難所

江北桜中学校

拡大

第一次避難所

扇小学校

設備

消火器



小型



大型



ロケット型

掲示板



防火水槽

防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。

地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。町会内にあるD級ポンプ(写真右)等を使用し、揚水・放水できる。



消火栓

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。スタンドパイプを結合し、放水できる。



外観



消火栓蓋を開けた状態

大地図

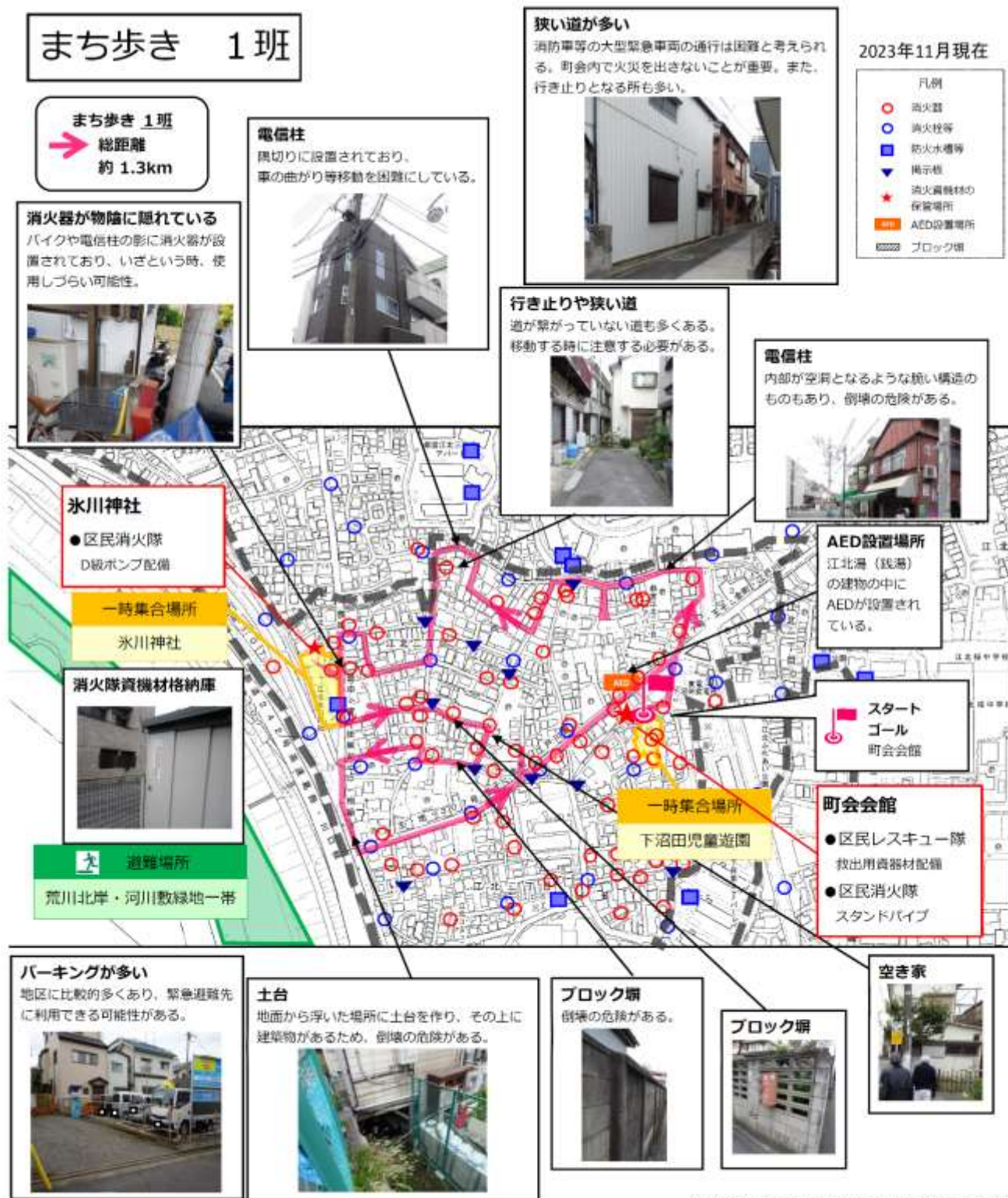


※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(令和3年度DVD版)を使用したものである。

(3) 話し合いによる検討

① 防災まち歩き

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役立つ広場や防災・備蓄倉庫などの資源、要注意箇所等を探す「防災まち歩き」を実施し（2023年11月11日実施）、その結果をマップにまとめました。（3班に分かれて実施のため、結果は3班ごとに記載しました。矢印は実際に歩いたルートを示します。）



※この地図は、東京都地図1/2,500地形図(令和3年度版)を使用したものである。

まち歩き 2班

まち歩き 2班

総距離

約 1.4km

2023年11月現在

凡例

- 消火器
- 消火栓等
- 防火水槽等
- ▼ 掲示板
- ★ 消火資機材の保管場所
- AED AED設置場所
- ブロック塀

空き家の2階に室外機

バス道沿いに空き家があった。2階にははみ出す形で設置されている室外機やサッシ、瓦があった。災害時は落下する可能性があり注意が必要。



ブロック塀、古いアパート

狭い道が交差する十字路がブロック塀に囲まれていた。また、古いアパート沿いにも傾いたブロック塀があり、危険であった。



ブロック塀

狭い私道沿いにブロック塀があった。災害時に注意が必要。



避難場所

荒川北岸・河川敷緑地一帯

一時集合場所

五色堤公園

(江北コミュニティセンター横)

公園の木

過去の台風の際に倒木があり、現在はほとんどの木が伐採されている状況。



樹木が道路にせり出している
大きな樹木が私道沿い、近所にせり出している状況。



頭上にアンテナ

住宅の2階のベランダの欄の外、道路にせり出している状況でアンテナが設置されていた。災害時は落下する可能性がある。



狭い私道、道が凸凹

駐車場が両脇に多く存在する私道。道が凸凹になっている箇所が多く、夜中を通る際は転倒などの危険が考えられる。道が狭いので消防車等は入れない。



スタート
ゴール
町会会館

一時集合場所

下沼田児童遊園

町会会館

- 区民レスキュー隊
救出用資器材配備
- 区民消防隊
スタンバイ中

※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(令和3年度DVD版)を使用したものである。

まち歩き 3班

まち歩き 3班
→ 総距離
約 1.2km

公園への道

扇みしま公園から扇小学校前へ通り抜けられる。



2023年11月現在

凡例

- 消火器
- 消火栓等
- 防火水槽等
- ▼ 掲示板
- ★ 消火資機材の保管場所
- AED AED設置場所
- ブロック塀

空き家



ブロック塀

補強されていたが、ひび割れも見られた。



ブロック塀



第一次避難所

扇小学校

大型消火器



町会設置の消火器

- リストを作成して管理し、定期的に点検している。
- 思ったより多かったが、町の人には知らないのではないか。地図で見た印象と違うので、やはり実際に見て確認しておかないといけない。



ブロック塀



狭い道

公園付近の道が狭くなっている。



扇みしま公園

近くの人が一時的に集まる場所として十分な広さがある。



※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(令和3年度04/0版)を使用したものである。

② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題（意見含む）	対応策
○備蓄、資機材等について ・消火器は、個人事業者毎に置いていてところというのは、区は把握できていないと思うので、町会の方で調べることはできると思う。実際の位置を確認しておく必要がある。 ・スタンドパイプは町会会館に2つあるが、ここに2つあっても意味がない。町の南の方に一つ配備しようということも話しているところ。 ・家族でよく話すのは、災害時のトイレについてである。食べるものは我慢できるかもしれないが、トイレは我慢ができず、なかったら困る。最低でも簡易トイレは買い、先日はプライバシー配慮のために小さいテントを購入した。災害時のトイレとして十分利用できると思っている。 ・ある集合住宅では、居住者全員に簡易トイレを用意していると聞いた。避難所である江北小学校の備蓄倉庫には入っていないのか。 ・袋と、脱水材と、便器などがあると良い。簡易トイレ購入時に補助金が出ればみんな購入するかもしれない。区の予算があれば、家庭に簡易トイレを配ってほしい。 ・簡易トイレは、家族でキャンプに行くときなどに子供のために用意することが多いと聞く。町会での配布物も、防災用のトイレ等の防災グッズを配布したほうが喜ばれるかもしれない。 ・区の防災訓練でマンホールトイレの実演があったと思うが、実際に災害時は機能するのか。 ・江北小学校や桜中学校など新設の学校や公園には、井戸を地下からくみ上げて流せる防災用のトイレが設置されていると聞いた。江北区民事務所にそういった施設はないのか。	・計画的に資機材・備蓄品の整備・購入等を行い、定期的に配備状況の確認を行う。 ・区での配備以外の消火器情報は、地図やリスト等を作成し、町会内で共有を行う。まち歩きで確認した消火器の位置は防災マップに反映した。 ●P20～21 地区防災マップ 【区】現在各家庭では、火を使わない食糧や水等の食料備蓄はとても進んでいるが、簡易トイレの備蓄は進んでいない。購入に係る費用が意外と高いため、今年度から区では、簡易トイレを購入し、避難所へ配備することを進めているところである。江北小学校の備蓄倉庫にも配備しているが、避難者用となる。 【区】要望は持ち帰らせていただく。簡易トイレは、区民69万人の数かける5回分くらいは備蓄として用意したいが、備蓄しておく場所が不足している点が問題である。災害時のトイレというのは盲点だと思うので、できる限り各家庭で用意いただくことをお願いしたい。 【区】耐震化しているところに作り、排泄物をマンホール下の下水道に落とす仕組みで、水は出ないがものは流れる。利用者は多くなると予想され、普段の生活のようにはいかないと思う。 【区】施設の災害時の設備情報については確認をすすめる。

課題（意見含む）	対応策
- 公園や小学校では、防災用のトイレや簡易的なかまど等が設置されているところもあるが、江北小学校の北側の公園（足立区立上沼田第二公園）や足立区立江北平成公園にはそういった設備はなかったと思う。身近な公園に整備してくれると良い。 - 隣近所で助け合って生きていくためにも各家庭の備蓄は重要。まずはみんながスーパーで飲料水2L×6本を1箱購入し、3日分の備蓄を用意する必要がある。 - 地震時に、ガラスが散乱した際でも移動ができるよう、寝室に靴やスリッパ、長靴を置いておくのが大事だと思う。足のケガをしたら動けなくなる。何でもないことだが、普段からの意識が大事。	本計画に、「自助」として災害時の備えや備蓄を確認できる「事前対策リスト」を掲載した。 また、東京都が公開している各家庭に必要な備蓄品目・数量をチェックできる「東京備蓄ナビ」のウェブサイトも活用し、備蓄品の準備を進める。 ●P40 （１）事前対策リスト ●P53 資料7 東京備蓄ナビ
○自助について - この地域は一つ火事があると、大風の日にはすぐに火が広がってしまう。畳屋をやっている関係で畳を引き上げた際にテレビが置いてあると必ず家主に配線は10年以上使用しているかを伺う。そうだった場合は新しいものに変えてくださいと注意喚起をするようにしている。また家具転倒防止についても呼びかけをしている。ただ、お客さんにのみしか伝えられない。 - 地震の際はすぐ逃げるのではなく、被害が大きくならないように火種を消す、ブレーカーを落とすなど確認をすることも大切である。 - 家から煙が上がっても、周りに消せる人がいるかないかで状況は変わる。煙が上がっているところに布団をかぶせて酸欠にすれば、一気に燃え広がることはないと思う。	【区】能登半島地震を教訓に、是非自宅の備蓄や家の確認を進めてほしい。消防の話ではコンセント火災はよくある出火原因だという話は多くなっているが、家具転倒防止は一人で行うことは難しいため、啓蒙活動を進めていただきありがたい。 【区】熊本地震の際、ブレーカーが落ちてしまっただけで停電になり、人は避難のため自宅から離れるが、その後電気が復旧した際に一気に電気が通り火災が起きる通電火災が実際に起きた。避難で自宅を離れる際は、ブレーカーを落として逃げていただきたい。

課題（意見含む）	対応策
・家具転倒防止はＬ字のビス止めやつかえ棒をしてもらうだけでも効果はあるが、正直震度７クラスの地震では意味がなくなる。震度５程度であれば耐えられると思う。 ・阪神淡路大震災では、グランドピアノが天井にぶち当たったというくらいの揺れだったと聞く。震度７クラスだと人間もお手玉状態になると思う。転倒防止の必要性は理解しているが、実際自宅ではやっていないところがある。	・家の中の被害を抑えるための「事前対策リスト」を参考に、家の中の確認を進め、災害に備える。 ●P40 （１）事前対策リスト
○町会の体制、要配慮者の支援について ・民生委員は高齢者 378 名記載のリストをいただいているので、時間のある時に声がけはしている。ただ、災害時は近所の高齢者の救助が優先になるため、とても一人では見て回れない。 ・リストは、個人情報の関係で消防団や町会への公開は難しい。計画を作成するなかで、役員以外の町の方に少しでも近所や高齢者への意識を持ってもらうことで、点の情報が面になり、今後の具体性が増していくと思う。 ・敬老のお祝いを配る機会があるので、各部長は自分の地域内の高齢者の数は凡そ把握されていると思う。部長さんが先頭に立って、進めていただきたい。 ・町会の半分以上がお年寄りなので、老人ホーム状態である。そんな状況で地震が来たら、半分以上の方にあきらめてもらわないといけなくなるかもしれない。 ・町会は 19 部に分かれており、一番多いところで 1 部 40 世帯程度だったと思う。 ・町会の加入率は全体で 1800 世帯ほどあるが、町会に加入しているのはそのうち 890 世帯くらいなので、半分程度の加入率である。 ・若い町会員はいるが、言葉をかけないと出てこない。先日火事があり、火災前は静かだったが、いざ消防車が駆け付けると、人がたくさん家から出てきて、こんなに人がいるんだと思った。	・要配慮者のリストの作成や、支援の方法について検討する。 ・地域の情報伝達・連絡方法について検討する。 ・現状の体制でできることから少しずつ検討を行っていく。

課題（意見含む）	対応策
○避難場所について • この地域は「沼田」なので、地盤は緩く、液状化はあると思う。東日本大震災の時は、避難場所の河川敷は砂が吹き出して液状化が大変だったが、宅地では見ていない。 • 河川敷に逃げるにしても高速道路が倒れてきたら逃げられない。東日本大震災の時は、高速が横に大きく揺れ、軽トラがはねてしまっているような状況だった。阪神淡路大震災では高速道路の足が折れて倒れてしまっていた。	【区】液状化というと、当時綾瀬の方で液状化があったと聞いたが、民家に影響はなかった。前回足立区は震度5強だったが、現在想定されている地震は震度6強なので、次の地震でどのような被害になるかは想定できない。 ただ、液状化で人が亡くなることはないが、地震で怖いのは火災である。火災が起きた際は河川敷に逃げるのがいちばん安全である。
○共助について • 地域のラジオで、地震の発生した時は、すぐに逃げずに地域にとどまるようにと伝えている。小さな火災が発生したとき、地域に消火する人がいないと大火災につながってしまう。元気な人は残って、消火や救助活動をすることが重要。関東大震災はほとんどが火災で亡くなっている。 • 水害は予測できるが、地震はそうはいかない。町会では北側の方は住宅が密集している。そうすると地震の際は火事が心配になる。地震が起きたらまず、自分と家族の安全を確保した後、周辺のおいに注意したい。火災の際はにおいがする。初期消火の必要性を見極められる。 • 公助や自助と書いてあるが、「近所」も大切だと思う。隣近所で普段から顔を合わせているから、災害時は隣近所でまず助け合える関係を築くことが大切。能登半島地震をみているとそう強く思う。町の中では高齢者が多く、自分もその一人なので、特に近所のつながりを大切にして、いざというとき助け合えるようにしたい。 • 近所でのつながりを意識した計画を作成できればよいと思う。 • 隣近所の顔はわかるし、普段から住んでいるところなので、まずは隣近所の異常に気づき、初期消火等に取り組むことで、大きな災害につなげないことが大切と思う。	【区】災害が起こった場合、区の職員はすぐに庁舎に参集となるが、職員の区内在住率が半分以上と低く、公共交通機関が動いていない可能性も考えられるため、職員が各地域へ災害復旧に向かうのは災害発生後3日から4日後となる。 • 「共助」として何ができるかを話し合い、平常時から準備を行っていく。 • 地震発生後の行動の目安を整理した。 ●P18～19 地震発生時の対応シナリオ • 広報活動や訓練を通じて、防災意識の啓発を行うことを検討する。

課題（意見含む）	対応策
○防災訓練、避難所について ・コロナ禍以前は、年に 1 回、小学校を利用した避難訓練はしていた。現状は、高齢化も進んでいて人が集まらない。高齢化における避難方法を考える必要がある。 ・この地域は荒川の土手が近いので、いざというときは逃げられる。 ・消火器は、置いてあるだけでは何にもならない。実際に消火器を扱う訓練をしなければ役に立たない。消防団の団員は、いつでも町会のどこかにいるわけではなく、火災発生時にその場から動ける範囲はせいぜい 50m くらいになる。そのため、なるべく町のみなさんに消火器の使い方や場所を把握してもらう必要がある。 ・2019 年の台風 19 号の際は、避難所の小学校が段取りの通り開設されないことがあった。また、避難所運営の動きと実際に避難した方の動きで摩擦が生じ、ペット避難などの問題も露呈した。実際の動きと、区が想定している動きにも実態と乖離があっただろうし、お互い学ぶことが多かった。 ・避難訓練の一環で、公園を利用して近所で集まって一晩炊き出し等の避難体験、河川敷で開催する花見のついでに避難場所までの避難経路を確認する防災訓練などができたらよい。体験会などをやれば、皆さん興味を持って集まってくれるかもしれない。実際に災害が起こり、道路や家屋が倒壊した中で、避難所まで行けないかもしれないので、やはり近所でつながりを持ち、助け合うことができるかが重要と思う。 ・この町会会館は、災害時に無事残っていれば活動の拠点となるが、そうとも限らない。実態に則した避難訓練や議論を進める必要がある。 ・道が狭いため、緊急車両が入れない。そのため、消火活動は消防車を主要な道に止めておき、そこから、パイプ等で水を引っ張ってくることになる。	・定期的に訓練を行って、災害時に行動できるように準備しておく。 ・策定した計画をもとにして、町会の会合や打ち合わせにおいて議論を行って、対策を検討していく。

課題（意見含む）	対応策
○一時集合場所、避難誘導について - 地震があった際に一時集合場所から誰が引率して避難所に誘導するのか決めておかないといけない。集まっただけではいけない。定例会で役員さんに計画を確認してもらい、認識を持っていただく必要がある。役員の中には、各避難所での運営の役割を持っている方もいるので、それも考えないといけない。 - 原則は、だれでもリーダーでないとまずいと思う。役員を決めてしまうと、役員が欠けたときに困る。各自意識をもって自助共助をしていく必要がある。	- 広報活動や訓練を通じて、防災意識の啓発を行い、現状の体制でできることから少しずつ検討を行っていく。 - 地域の情報伝達・連絡方法について検討する。
○水害について 小学校の標識にもある通り、このあたりは水害になると4m近くまで水が来るため、ほとんどが水につかってしまう。町会内にある都営住宅は、建築基準がしっかりしているので、いざとなったら逃げ込めるが、まず都営住宅の住民の垂直避難が優先なので、難しいかもしれない。	【区】都営住宅は仮に地震でも震度7なら耐えられる構造になっている。区では、都営住宅と災害時協定を結んでおり、共通スペースの階段や廊下などには逃げ込めるようになっているが、全員は無理なので、水害の際は事前に親戚や知り合いのつてを頼り、水害の被害がない地域に物理的に避難いただくことを推奨している。 水害が予想される場合の分散避難の考え方について整理した。 ●P34 分散避難
○町会内の危険箇所、防災資源等 - 電柱が脆い（内部が空洞）ものもあるため、地震が発生した場合に折れる等の破損が心配。 - 西新井警察署江北交番の北側近くの場所は、元々排水用河川があり、その上に土台を築いて家を建てている。現状、その土台は脆く、新しく建築物を建てることはできない。 - 道に停めてあるバイクが消火器の位置を見えにくくしてしまっている。許可を得て停めているかも不明だが、住民からは指摘がし難い。 - 町の中に意外とブロック塀が多く、2階部分に室外機やアンテナ等があることに気づいた。	まち歩きで確認した町会内の危険箇所について、計画内に記載し、周知を図る。また、平常時に歩いてみてしっかりと確認しておく。 ●P22～24 防災まち歩き

課題（意見含む）	対応策
- 改めて駐車場等の広場があることが確認でき、いざとなったら避難できると思った。 - 私道はコンクリートが凸凹になっていて、歩いていると危険だった。 - この地域の高齢者の数に驚いた。長く住んでいる方が多いということだが、古い家が多いということで、地震が来たら一発で壊れる。高齢者が亡くなり空き家が現在 20 件ほどあるが放火のないよう定期的に見回りしている。 - この周辺は燃えてしまう家が多いと思うが、区の不燃化促進地域には指定されていないため、補助金も出ず建て替えが進められない。江北地域を追加してもらうことはできないのか。 - 先日公園横でアパートが燃える火災があり、消防団の方にも話を聞いたが、このあたりは危険地域とされているそう。アパート 1 棟燃えるだけで、バス通りに 21 台も並んでいたのではなげかと消防に聞いたら、危険地域だと言っていた。 - 建売住宅は、建築基準法で区に申請する際はそのほとんどが耐火不燃材を使えと言われるが、それを使用した建物が防火造のことで、現実にはそのような木造住宅が多いと思う。用途地域都市基盤の地図に並行して、区の Web サイトで公開されている耐火促進地域等の地図があると思うので、計画に追加してはどうか。	【区】耐震という点で、能登半島地震時に区より派遣された職員に話を伺うと、やはり木造の建物が多く倒壊していると聞く。旧耐震から新耐震に大きく基準が変更となったのが 1981 年、43 年前となる。万が一それ以前の建物である場合、耐震基準の古い基準を確認する調査費の助成金ができるシステムはあるため利用していただきたい。この機会に是非ご自宅を確認いただきたい。不明な場合は、区の方に建築室に問い合わせいただきたい。不燃化促進地域指定について追加要望のご意見があったことは持ち帰らせていただく。 都市計画法において「市街地における火災の危険を防除するため定める地域」として指定される防火地域及び準防火地域の情報が記載されている「用途地域等指定図」を、地区特性の補足情報（9 ページ）として追加した。
○その他 - 高齢化が進んでおり、冊子だと字が小さく読みにくいかもしれない。実際にこの会館に皆さん集まってもらって、災害は怖いものだ、実際に災害が起こるとこうなるのだと、直に見ていただくことが勉強になる。 - ハザードマップ等のような全地域の冊子を配っても見ない人はいる。そうではなく簡単な紙に「地震の時下沼田町会で逃げる場所はここ！」と示した資料があれば、冷蔵庫などに掲示して、冊子よりは日常的に見てくれる気がする。	

課題（意見含む）	対応策
• このあたりは、町会名にある通り沼だった地区なので、災害があると大変なことになる。 • 小さいころから様々な地震を経験する中で、特に阪神淡路大震災にはショックを受け、その影響で消防団に入ろうと思った。東日本大震災で実際に自分も被災した経験の中で、自分が生き残っているなら、いかに弱い立場の人を助けるかが大事だと感じ、そういう観点でワークショップに参加している。	

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールを P34、35 に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報を P36、37 に整理しています。

災害対策本部^{※2}が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置

受け付け^{※3}で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など

★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。

37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの^{※4}）や水、タオルなどは必ずご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。



最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

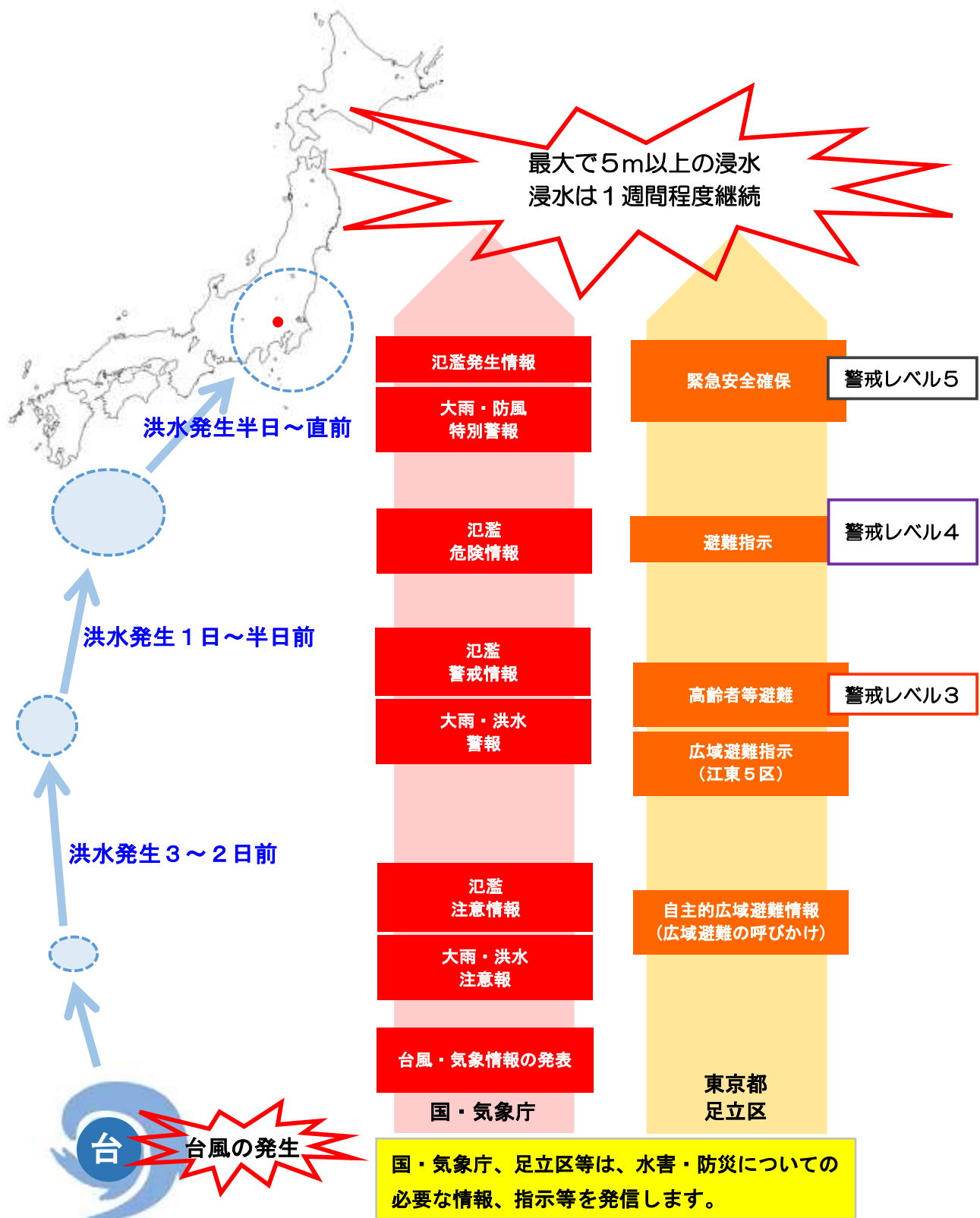


身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



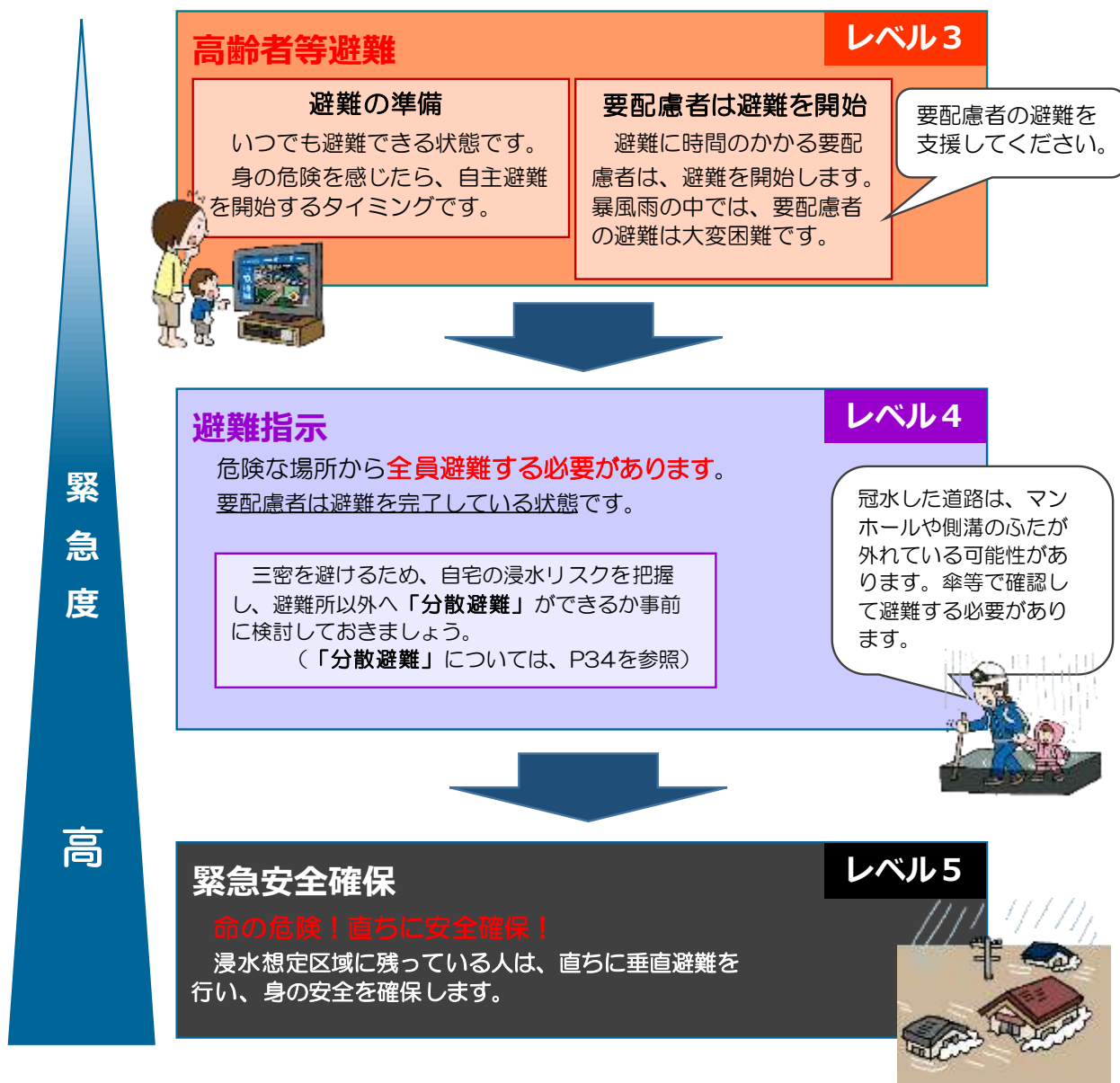
水害が予想される場合の対応シナリオ



■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



■ 避難情報について

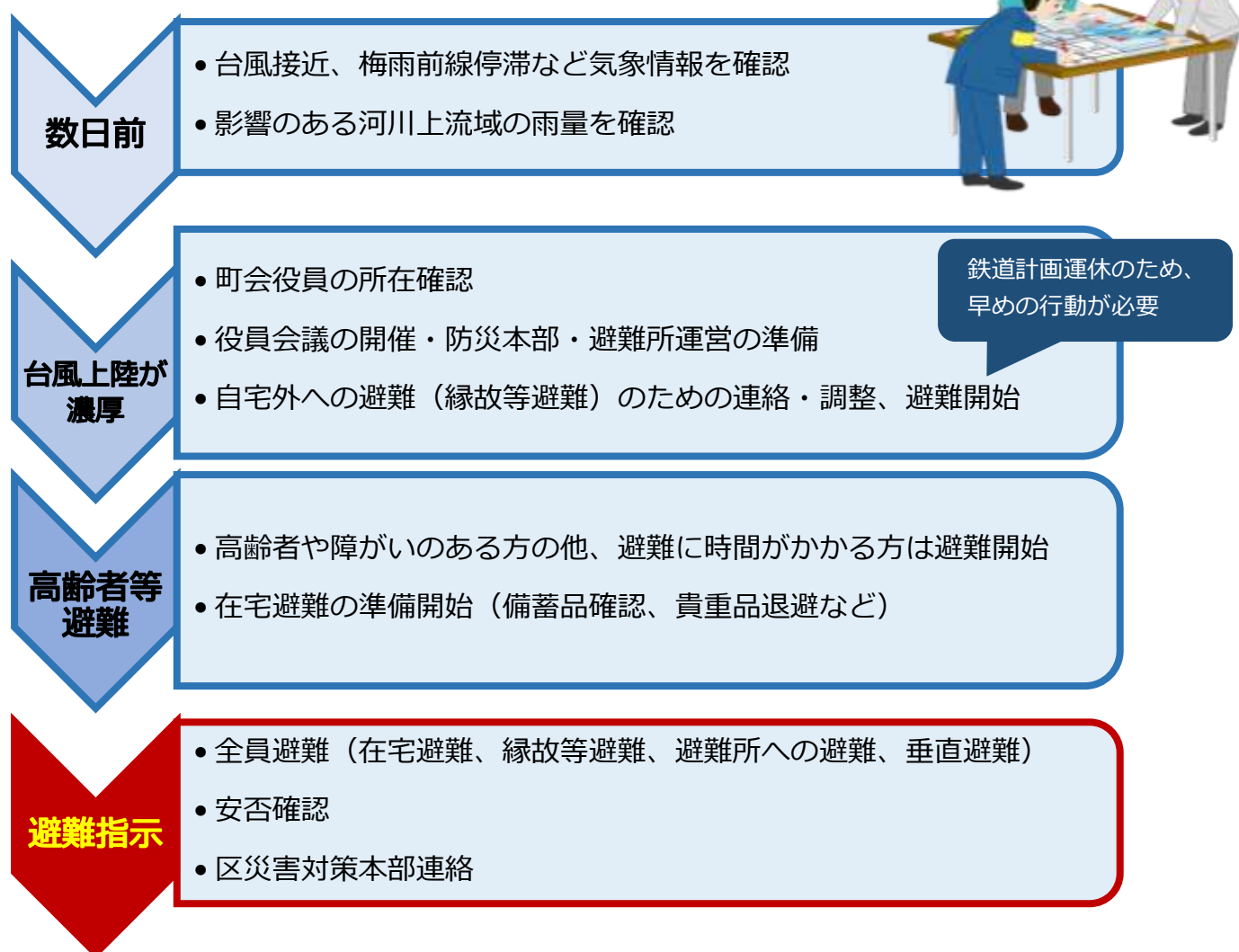


(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。



町会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	町会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒) 洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報) 伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒) 洪水予報 (はん濫警戒情報発表) ＜避難判断水位＞	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保 (垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒) 洪水予報 (はん濫危険情報発表) ＜はん濫危険水位＞		・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保 (垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

5 下沼田町会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	☐ 家具が転倒しないように固定する
	☐ 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	☐ 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）
	☐ 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	☐ 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	☐ ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	☐ フロの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共有情報	☐ 消火器の設置場所と使い方の熟知
	☐ 災害伝言ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>

必ず する もの 備蓄	☐ 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	☐ 簡易トイレ（便袋）
	☐ 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨）	
避難・ 救護に 役立つ もの	☐ 雨具	☐ ヘルメット、防災頭巾
	☐ 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	☐ ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	☐ 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	☐ 防災マップ
	☐ 工具類	☐ マスク
避難 生活で 役立つ もの	☐ リュック（物資の持ち運び用）	☐ ドライシャンプー
	☐ ラジオ	☐ 除菌シート
	☐ 水用携行タンク（水の配給時に必要）	☐ 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	☐ ラップ（食器にかぶせて使用）	☐ ビニールシート（敷物、雨よけ）
	☐ 紙皿、紙コップ、割り箸	☐ 使い捨てカイロ
	☐ ガムテープ	☐ 電池
	☐ トイレットペーパー、ティッシュ	☐ 虫よけ用品
	☐ ガスカセットコンロ、ガスボンベ	☐ 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常 持ち 出し 品	☐ 現金、クレジットカード	☐ 預金通帳、キャッシュカード
	☐ 携帯電話	☐ 免許証、健康保険証、お薬手帳
	☐ マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう 途中の初期消火	☐ 町内で消火器やバケツの備えはあるか ☐ 備えた場所がわかるか	・出火したばかりの火災があったとき ・隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	☐ 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく ☐ 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	・一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
集合人員の確認	☐ 一時集合場所ごとに集合者のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	・集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	☐ 避難場所を確認しておく ☐ 避難所を確認しておく	・火災延焼時には避難場所に避難 ・家が無事ならば在宅避難 ・家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	☐ 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	・経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	☐ 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく ☐ テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	・一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登るなど
避難先と避難経路を選択して避難開始	☐ 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	☐ 声かけに便利なものを用意しておく ☐ 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	☐ 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	☐ 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	・支援は可能な範囲で ・区民レスキュー隊の結成についても検討していく
避難先で町会単位で安否の確認	☐ 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	・避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	☐ 救助・救援の要請先を調べておく	・区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	☐ 町会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	☐ 避難所運営体制を決めておく	・町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	☐ 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※ 町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 下沼田町会の災害対策本部の役割分担

役割分担を明確にし、訓練を通じて地域の防災力を向上

【今後の取組み】

- ・当初は、下沼田町会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルール化の検討

【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営の体制
本部長 (会長)	本部長	・各班の統括		本部長・副本部長
副本部長 (副会長)	副本部長	・本部長の補佐、代理		各部部長等
総務部	総務部	・防災資機材の備蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、防疫活動の協力	庶務部
情報部	情報部	・防災知識の普及、高揚	・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	
防火部	消火部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒	施設管理部
	安全・点検部	・巡回点検 ・危険箇所調査	・巡回点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確認、搬送の協力	救護衛生部
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、救護活動	
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・点検 ・個人備蓄積の啓発活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、搬送、配分 ・炊き出し、給食、給水活動	物資部

② 初動活動の体制

地震発生時には、下沼田町会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	町会として想定される事項
活動拠点の設置	- 一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合、町会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参集 - 地区（班）を単位とした初動活動の体制を検討
被害状況の把握	- 役員は一時集合場所等に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告 - ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、町会員に情報を提供
安否確認	一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合に、町会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討
初期消火活動	- 火災発生時には、消火器などの資機材を活用した消火活動を実施 - 初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え
救出・救護活動 ※下沼田町会としてできることを今後検討	- 住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開 - 救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施
避難誘導活動	- 延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所（荒川北岸・河川敷緑地一帯）への避難を開始 - 延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択 - 高齢者等の避難を支援 - 避難場所の集合場所は事前に選定
行政等関係機関との連絡・要請	被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡

【今後の取組み】

- 新たな一時集合場所や、近隣住民が一時的に集合できる場所の検討
- 役員以外の町会員が携われるような町会内の体制、役割分担、情報伝達の方法を検討
- 安否確認のための体系を整備することを検討
- 高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討

③ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）
- ・町会内の消火器の配備状況を確認し、消火器が少ないエリアへの増設を検討する

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
スタンドパイプ	町会会館
救出救助用資機材	町会会館
D 級ポンプ	氷川神社

④ 防災訓練

- ・年度当初に町会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、町会員に周知
- ・現在、定期的に行っている訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- ・消火器を使った定期的な訓練の実施を検討

【今までの活動】

訓練	内容
避難所運営訓練（江北小学校）	避難所運営会議

⑤ 防災についての定期的な話し合い

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- ・町会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・町会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を地区単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について
- ・消防団と区民消火隊の連携について など

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (江北小学校)		
	第一次避難所 (江北桜中学校)		
	第一次避難所 (扇小学校)		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式 3 町会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、町会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（年度）（例）			
年	月	町会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役 職		氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）				
副本部長 （副会長）				
総務部	部長			
	副部長			
情報部	部長			
	副部長			
防火部	部長			
	副部長			
救護部	部長			
	副部長			
避 難 誘導部	部長			
	副部長			
給食部	部長			
	副部長			

資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。
令和 4 年 4 月にリニューアルしました。



【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS 機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末 Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

t-adachi@sg-p.jp

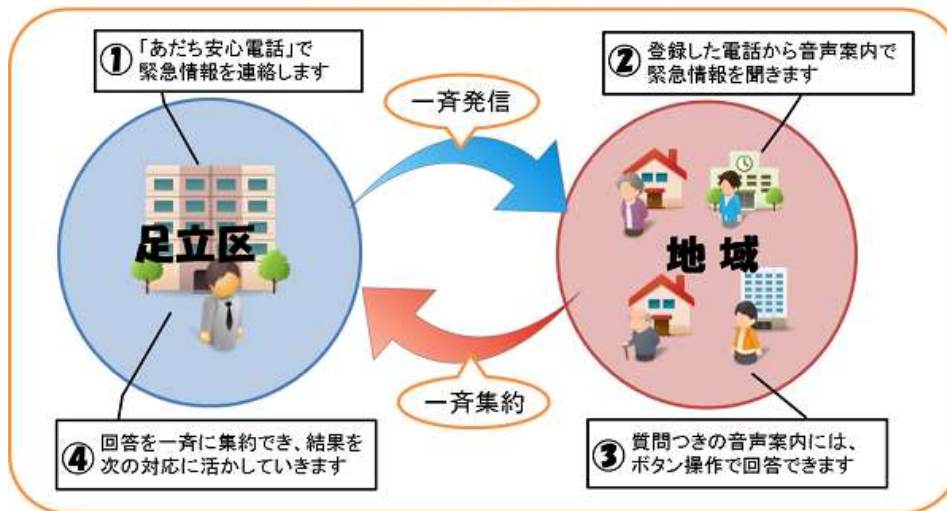


- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料 4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。

あだち安心電話イメージ



下記の方法で申込むことができます。

- ① ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ② 報道広報課（足立区役所本庁舎南館 9 階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③ 「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料 5 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は無料です。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 6 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和 2 年 9 月 14 日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
 - ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
 - ・ 「あだち広報」発行情報（月 2 回）
- 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



資料7 東京備蓄ナビ

東京都では、いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭での「日常備蓄」を呼びかけています。

「東京備蓄ナビ」は、家族構成などの簡単な質問に答えるだけで、各家庭に応じた、必要な備蓄品目・数量をお知らせし、ショッピングサイトや実店舗での購入をスムーズにするウェブサイトです。

「災害に備えた備蓄」と聞いてもピンとこない方や、興味はあるけど何をどのくらい備蓄すればよいかわからない方向けに、備蓄のいろはや備えておくの良い品目などをご紹介します。

下記のホームページにアクセスしてご利用ください。

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



主なウェブサイトの内容

- (1) 簡単な質問に答えるだけで必要な備蓄品目・数量リストを表示
家族構成（性別・年代）や住まいの種類などの質問に回答するだけで、必要な備蓄品目・数量の目安がリスト化されて表示され、LINEなどでリストの共有も可能です。
- (2) ショッピングサイトとリンクし備蓄品を直接購入可能
備蓄品目・数量リストに応じた備蓄品（商品）を、「東京備蓄ナビ」と連携するショッピングサイトにおいて直接購入できます。
- (3) 防災や備蓄に役立つコンテンツ記事を配信
自分の地域のハザードマップを確認できるほか、初めて備蓄に取り組む方などに、基本的な考え方やポイント等を分かりやすく解説しています。

Memo